

スペインの教育について ～教育制度、現地校の実際～

留萌市立港南中学校（前マドリッド日本人学校）

教諭 坂見 明信

0. はじめに

2000 年前後以降、世界各国では、様々な形で初等中等教育のカリキュラム開発に着手してきた。日本も例外ではなく、改革が進行している。

一方、学校現場では、様々な課題が山積し、改革の波に押し寄せられながら、日々、実践と理論の融合を図ろうと努力するがみられる。

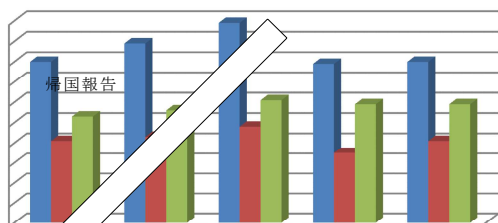
スペインでもそのことは例外ではなく、スペインの教育は、転換期を迎えていると言われている。EU の統合をはじめとした国内外の多様化という大波、急激な社会変化の中で教育もその影響を受けている⁽¹⁾。

特に 2009 年は、経済協力開発機構（OECD）による国際学力学習到達度調査（PISA）が実施された（すべての結果が公表されたのは 2010.12）。スペインは四分野（読解力・数学的応用力・科学的応用力、デジタル読解力）とも OECD 平均を下回り 2006 年と比較してさほど変化がない結果に終わった。一方では社会的・経済的に恵まれない生徒に対しては効果があり、教育システムがうまく機能している部分も明らかになっている⁽²⁾。また、単純な数値比較だけではなく、これらの背景にはここ 10 年間の大規模な移民受け入れも大きな影響があることをスペイン教育省では言及している⁽³⁾。これらのことから今後スペインに限らず多くの国でさらなる教育改革が進むことが予想される。また、サパテロ政権からブレイ政権（2011.12.20 以降）へと移行したことによって、今後も教育界の動向に注目し続ける必要がある。なぜならば、ブレイは、アスナール政権下で教育文化大臣だったことと、7 年ぶりに政権政党が代わることになったことなどが理由である。

OECD 生徒の学習到達度調査(PISA2009)におけるスペインと日本の比較

	総合読解力	順位	数学的リテラシー	順位	科学的リテラシー	順位	デジタル読解力	順位	「デジタル読解力」調査参加国の 「プリント読解力」	順位
日本	520	8	529	9	539	5	519	4	520	4
スペイン	481	33	483	34	488	36	475	14	481	16
OECD 平均	493		496		501		499		499	

500



本論では、スペインの教育について、教育制度（第一節）、現地校の実際（第二節）の面から明らかにしようとするものである。また、現地での調査を踏まえ、日本の教育との類似性や相違について検討したい。

1. 教育制度

1. 1. 0歳からはじまる学校教育

スペインの教育制度は、「オムツがとれたら学校へ」と言われるように、幼児教育が0歳からスタートする。幼児教育は、0歳から2歳までの第一段階と、3歳から5歳までの第二段階からなる。日本とは異なり、3歳からの第二段階は私立学校も含めて無償である。しかしながら、幼児教育は義務教育ではない。ただし、3歳未満の子どもの就学率は約17%で、実際の学校教育のスタートは3歳である。なお、3歳児の就学率は約96%である。スペインの場合、学齢に達した年度の12月31日までに生まれていれば、その年度に就学できる。そのため、9月の新学期の時点では、まだ2歳と数カ月の子供もいる⁽⁴⁾。

以上のことからスペインの学校教育は実質3歳児からはじまっていることが明らかである。実際に訪問した、Colegio Público "EL TEJAR"でも、その様子を観察できた。

1. 2. 初等教育

初等教育は、6歳から12歳までの6年間、2学年ずつ三段階で、この6年間と中等教育の最初の4年間を合わせて10年間を義務教育としている。初等教育で学ぶ科目は、自然・社会・文化の知識、芸術教育、体育、スペイン語および文学、自治州固有の言語がある場合はその言語と文学、外国語、算数である。宗教教育（カトリック）もすべての教育段階において設置義務はあるが、必修ではない。初等教育は将来のための基礎を学ぶ時期として、読み、書き、算数に力が入れている。とくに読み方に対しては、読書の習慣を身につけるために、毎日、一定の時間を割く方向性が示されている⁽⁵⁾。

現地校の訪問や現地校に通う保護者へのインタビューから明らかになったこととしては、外国語に関しては、フランス語なども履修はされているものの、ほとんどの学校では、英語が履修されている。過去においては（50歳代以上へのインタビュー）、ほとんどがフランス語を履修していたという。このことは、実際にスペインの街を歩き、会話してみると明らかなことだが、特別な場所（ホテルや観光客を相手にする店）以外で英語が通用しないことの証左の一つであろう。

また、公立学校では「音楽教育などには力を入れてないのでは？」という印象を受けた。教科書な内容等はそれほど差異はないよう感じたが、現地校に通っていた子供や保護者へのインタビューでは、明らかに差異を感じた。日本人学校へ訪れた子供たちや転入した北子供たちへの聞き取り調査でも、日本人学校の音楽室に楽器があることに驚くなどしていたことがその理由である。また、中学以降では、音楽など一部の教科が選択制（表1参照）になっていることも日本との差異である。

さて、実際に訪問した私立学校（Colegio Los Penascales）では、「本校は、音楽教育にも

力を入れています。音楽室や講堂なども充実しています。」との説明を受けた。その後見学した状況は、日本では珍しくない光景であった。

さらに日本では見られない科目としてシチズンシップ教育に関して、以下のような指摘がある。

現在進められている教育改革において、新たな科目として、初等教育5年あるいは6年に、シチズンシップ（市民性）および人権教育と題される科目が設置される。初等教育につづく中等教育においても、同様の科目が必修科目として組み込まれる。しかし、その内容は、スペインのこれまでの倫理観を打ち破るといっても過言ではない。との指摘があるが、多様化する社会の中で、一般的な市民として知っておくべきことを科目としてカリキュラムに位置づけるというものであり、教義として教え込んだり、家庭生活への干渉をするような科目ではないとの教育科学省の見解である。子どもたちは、平等の概念（とくに男女平等としている）、共同体における生活、さまざまな人びととの社会における共存といったことを学習する。これに対してカトリック系団体、野党保守政党の国民党等からは、かなりの反発があり、かつての兵役義務に良心的拒否があったように、この科目にも良心的拒否を認めるべきであるとの意見も出ている。この科目の教科書の編集にあたっては、どういったことを、どのように教えるのか模索中のような⁽⁶⁾。

このことに関して、2006年に制定された「教育組織法（教育基本法）」（以下 LOE 法）によると、10～18歳までに実施されるとある。実に小学5年から高等学校の2年までの8年間である。中学校の時間割（表1）を見ると明らかであるが毎年の履修ではない。

表1

ところで、スペインでは21世紀に入ってからの大量移民でその数が10年間で10倍に増加している。移民の多くが公立学校へ進学するため、現地では、バイリンガル教育を掲げる私立学校などへ進学する子供も少なくない⁽⁷⁾。マドリッドでは、街のあちこちに学校案内の看板を見かける。それらの私立学校には外国人学校も存在する。外国人学校は、スペインでは、「スペインにおける外国人学校制度に関する勅令（勅令第806号／1993号）」と言う法律で規定され、その国の教育制度に基づく教育が認められている。スペイン語及びスペイン文化（地理・歴史を含む）を必修科目とした場合、卒業資格を教育科学省に申請、認可されればスペインの他の学校を卒業したのと同等に扱われる⁽⁸⁾。この場合、スペインに現存するマドリッド日本人学校やバルセロナ日本人学校のカリキュラムがこれらのケースに該当するかは、微妙な問題をはらんでいる。このことは、現地に在住する、日系二世が日本人学校への進学を選択しようとした場合、妨げになる可能性がある。しかしながら、現状ではこの問題はクリアされ、マドリッド日本人学校では短期入学を既に2011年以降、実施している。また、日本人学校をあえて選択して入学している系二世も現存している。

さて、筆者が訪問した学校（Colegio Los Penascales など）や一部保護者へのインタビューでは、私立学校の授業料は、300～650ユーロと決して安くはない。学校側は一定の授業料によってフィルターをかけているのも事実であろう。保護者はバイリンガル教育などに期待をして、私立学校を選択しているケースが多いであろう。しかし、2012年現在のヨーロッパの経済不況を肌で感じる筆者にとっては、この不況が教育格差の引き金になることを不安視している。その要因としては以下のようなことがあげられる。

移民問題に目を向けるとサパテロ首相が退いた今、移民に対する寛容な政策がいつまで続くのかは不明であろう。また、2011年年末には、国家統計局による発表があった。今年1月から9月までの間に外国へ移住したスペイン人は50,521名で、昨年度の年間合計をすでに36.6%上回ったという。スペインへやってくる外国人移民の数をスペインから出て行くスペイン人の数が上回った事となり、これは近年になって初めての出来事で、雇用を求めて出て行ったスペイン人の主な行き先としては英国、フランス、米国、ドイツなどが挙げられるそうである。スペイン人以外にもこの国を離れる者は多く、1月から9月までの間にスペインから国外へ移住した者の数は407,214名に上り、その中でスペイン人が占める割合は12.4%にのぼる⁽⁹⁾。このような移民問題は、経済が不安定な今これからもさらに不安定な状況が続くであろう。

公務員に関する不安定要因も増加しつつある。2011年11月中旬に実施された国家警察試験には、153人の定員に3万6千人が応募した。この時の各種メディアによる報道によると定員153人のみというのは史上最低の数値で、経済危機による国家予算縮小が影響しているとのことである。一方、応募者も就職難や失業などの現状から、より安定した職種を求める傾向にあるともいう。最も定員数が多かった2007年には、5千人の定員に対し、約5万人が応募した⁽¹⁰⁾。この年には10人に1人が合格する計算だったが、今回は237人に1人となる計算である。当然、公共料金も値上げしつつある。2011年8月にはマドリッド地下鉄・バスの1回券、50%上昇が実施された（10回使用の回数券及び定期券の値段は据え置きとなる）。実に50%である⁽¹¹⁾。

教育関連問題では、2011年9月14日には、マドリッド自治州が経費節約のため、教員一人あたりの授業数を18時間／週から20時間／週に変更しようとしているのに対し、9月14日、新学年の始まる初日にストライキを行なうべく、幾つもの労働組合、更には15-M（社会に不満をもつ者達）によ

る集会が開かれた。教員、学生、学生の親などを含め、2000人以上の参加が見られ、自治政府への抗議運動カレンダー、ストライキについての詳細が検討されるはずであったが、集まったメンバーの意見は実に様々でまとまりが見られず、集会は5時間に渡って続けられたが最後まで統一性に欠いたとの報道がなされた⁽¹²⁾。当日、筆者は、偶然にも、ある会合に出席のため、その様子を目の当たりにした。今までにない雰囲気と会合の最初の話は、それらのデモについてであったことを明確に記憶している。結果として、9月8日に再度の集会をかけ、新学年開始の初日にストライキを行なうかどうかについて再協議が行なわれ、ストライキは回避されたが、訪問を予定していたある小学校の校長によると学校現場としても大変な問題が起きているとの返答で日程を変更せざるを得なかった。

縷々述べてきたが、これらの状態がブレイ政権の課題の一つでもある。スペインでは政権が変わるたびに教育改革もドラスティックに変えられてきた側面がある、前述したが今後の教育界の動向に着目し続けたい。

1. 3. 中等義務教育

12歳から18歳までの4年間は中等義務教育（通称 ESO）である。1990年の LOGSE⁽¹³⁾で新たに設置された教育段階で、それまでの義務教育は、初等教育のみの8年間であり、また義務教育が終わった段階で普通教育もしくは、職業教育かという二種類の卒業資格があった。その卒業資格を一本化し設置された段階である。また、義務教育の終了年齢であった14歳と、労働最低年齢の16歳を合致させるという目的もあった。初等教育および中等義務教育の二段階を基礎教育を行う段階と位置づけている⁽¹⁴⁾。古くは、カルロス三世（在位 1759~88）が学校教育に合理主義的教育と技術教育を導入するもののフランス革命のために頓挫したこと⁽¹⁵⁾なども職業教育が取り入れられている背景として、推察できる。

また、既に初等教育の項で明らかにしたが、LOE法に基づく中学校の履修科目を見ると日本とは異なる部分が多い。「公民」「道徳の時間」「総合的な学習の時間」「特別活動」などは存在しない。逆に「宗教」「シチズンシップ教育」等が存在する。

邦人保護者へのインタビューでは、「スペインでは、道徳的なことを指導してくれない。」「担任が生徒指導をしない。（カウンセラーなどが対応）」「放課後、担任は、すぐに帰宅するため連絡が取りにくい。」「スケジュールが全く違う。」などが日本との違いとして明らかになった。宗教教育では、第1学年～第3学年までに、「信仰の多様性」「原始宗教」「宗教（ユダヤ教、キリスト教、イスラム教）」「東洋の宗教（ヒンズー教、仏教）」「宗教行為に関する対応の多様性」「宗教の影響」などを学び、第4学年では、「宗教と社会」「宗教と政治」「宗教と科学・哲学」「宗教の多様性」「宗教と人権」などを学ぶことになっている⁽¹⁶⁾。

1. 4. バチジェラト（バチリエラート）

バチジェラトとは、10年間の義務教育後、大学あるいは職業教育上級段階へと進学するために通らなければならない2年間の後期中等教育である。

バチジェラトは、芸術、科学および工学、人文科学および社会科学という三つのコースに分かれている。どのコースを選択するかによって、大学へ進学する際に志望できる専攻

が決まる。多くの生徒たちにとって、1年目は学校に慣れるだけで過ぎ、2年目は大学入学資格試験に向けての勉強となる⁽¹⁷⁾。

1. 5. セレクティビダ

スペインで大学への進学を希望する場合、大学入学資格試験、いわゆる「セレクティビダ」を受験しなければならない。スペインでは、6月が入試の季節である。9月にも行われるが、多くの学部では6月の試験の結果によって、定員が満たされてしまう。日程は自治州ごとに示されるが、三日間連続で、バチジェラトでのコースと履修した科目にしたがって、共通科目および選択科目の試験が、主に筆記試験で実施される。各大学独自の試験に先立ち行われる統一学力試験である日本のセンター試験と異なり、このセレクティビダの成績とバチジェラトでの成績評価を、前者40%、後者60%の割合で総合評価したポイントによって、大学入学資格が取得できる。受験者の約80%が合格する。総合評価のポイントは満点が10ポイントで、5ポイント以上が合格であることができる⁽¹⁸⁾。

1. 6. 大学

スペインの大学制度は、博士課程も含めると3課程に分けることができる。学部は短期課程（3年間）、長期課程（4～6年間）であったが、2008年からは短期課程が廃止されて4年制のみとなった。博士課程3年間の他に1～2年間の修士課程が設置されている。

1. 7. 学校生活、教育環境

学校暦は、各自治州で具体的な日程が決められ、新学期の始まりは、幼児および初等教育が9月1～18日の間、中等教育は9月1～25日の間であり、学年の終わりは6月15～30日の間である。年間の授業日数は幼児および初等教育は最低175日間、中等教育に間しては、最低170日間となっていて、日本と比較すると短い。長期休暇は夏休みの他、クリスマス（約2週間）と聖週間（約1週間）合わせて約3ヵ月でこちらは日本より長い。学校は週5日制をとっている。

一日の時間割は、幼児および初等教育においては、午前9時頃始業、午後1時頃までが午前中の時間である。2時間程度の昼休みを挟んで、午後は3時頃から4時30分頃までである。学校の設置場所にもよるが、共働き父兄のために、幼児教育の場合、始業時間が午前7時30分、終業時間が午後7時30分のところもある。また、午後4時30分から午後6時30分頃まで、学校を使用して、英語、音楽、水泳といった課外活動を実施する自治体もある。中等教育は、午前9時頃から午後3時頃までの継続授業形態をとっている。昼休みが2時間と長いのは、昼食は帰宅して、家族一緒に食べるのが習慣であったからである。しかし、家庭環境の変化によって、家に戻って昼食を取ることができない子どもたちが増えてきた⁽¹⁹⁾。また、休み時間に軽食（メリエンダ）を食べる場合もある。実際に訪問した学校でも軽食と摂取する姿を見かけた。

近隣校を訪問した際、確認すると授業料は公立の場合、義務教育期間は無償であるが、

帰国報告

教科書は有償であった。学校から配布されるリストに従って、学用品を買い求めなければならないが、教科書だけでも、教育段階によっても異なるが、各家庭平均 200 ～ 230 ユーロ、全費用は、公立では平均 500 ユーロ、私立では授業料も含めて平均 1,000 ユーロの支出となる。

教科書の価格をめぐっては、新学期開始の時期になると、新聞紙上でも大きく取り上げられると聞いた。国は教科書に対しての補助制度を設けており、自治州によっては、独自の補助制度を設置し、一部無償割を開始している。毎年 8 月などは、書店等でリストをもとに教科書を買求める親子を多く見かけた。

なお、私学助成に関しては、国家管理を打ち出した、教育改革法（1984）があげられる⁽²⁰⁾。この背景には、カトリック教会との関連もあるが、本論ではこれ以上触れないでおく。

2. 現地校での実際

2. 1. 学校のスケジュール

ここでは Colegio Público "EL TEJAR"⁽²¹⁾（以下テハール校）を取り上げスペインの学校に関する特徴を記述する。テハール校は、幼稚園（3～5歳）から小学校までの学校で、2011年現在で児童数約300人規模の学校である。授業は45分間が基準である。1クラスは最大25人である。授業は幼児教育はT.T.

が基本で小学生は状況に応じてクラスをセパレートして実施することもある。特別支援教育も実施されている。「宗教」の科目も実施されている（履修しない児童は「読書」を履修）。

テハール校のスクールカレンダーでは、2011年度の始業式は9月12日で終業式は翌年6月26日である。冬休みは12月23日から1月8日まで。夏休みは6月27日からである（9月中旬までの3ヶ月弱がスペインの夏休みである）。

テハール校の朝は、9:30からである。オプションとして7:30～9:15までの登校も可能である。給食（朝食）も用意できる。午前中の授業は13:00までである。（6～9月は13:30まで）その後、食事と休憩を15:00まで（外部業者による給食やボランティアスタッフによるケアが13:00～15:00までの間、実施されている⁽²²⁾。その間に教員は外で食事することもある。）、午後は15:00～16:30までである。17:30までもオプションでケアが可能である。授業前と授業後は、見送りと迎への保護者で周辺道路が混雑することも珍しくない。また、スクルースバスによる送迎も実施されている（4ルート）。

2. 2. 授業以外の活動

通常の授業の他に一般的なアクティビティーとして美術館巡り（プラド、ティッセン）やサファリパークの訪問、図書館における活動、天文学教室、劇場での鑑賞、歯に関する講演、遠足などが実施されている。給食では、アレルギーに対応したりもしている。

オプションではあるが、放課後もケアを継続希望する家庭には対応している。その際の給食（夕食）も実施している。長い昼休みの活用方法として外部スタッフによる部活動（日本でいう社会教育に類似）がオプションとして実施されている。テニス、バスケット、サッカーなどが実施されているほか、夏休みや冬休みなどにキャンプなどやスキー教室なども実施されている。また、保護者による、バレエ、スペイン舞踊、油絵、チェス、コンピューティング、英会話なども実施されている。

2. 3. その他

公立のため授業料は無料。給食代は有料。前述したオプションを希望した場合は有料。年間90ユーロの会費を徴収して、必要な文具（ノート、鉛筆等）などを支給している。このことは、テハール校を訪問した際、同じような文具類を所持しているのを観察できた。教科書は、有料である。前述したが、決して安くはない出費だと聞いた（200ユーロ以上）。

3. まとめ

現段階における本小論では、明らかになったことがらは多くはない。今後も調査活動を継続していきたい。しかしながら、スペインの教育制度を肌で感じる事ができた3年間であった。そこで得た、保護者の生の声や、日本との差異などは貴重な経験となった。また、現地校に通う児童生徒を体験入学期間を通じてではあるが直接指導することも貴重な経験であった。その際に感じた事柄の一部は、学級通信や勤務校のホームページなどで発信することができた。また、年度途中で転入してきた現地校児童を担任する機会にも恵まれ、その保護者と日本とスペインの教育の違い等について議論することも出来た。

また、3年の任期が終わるに近づき、新たな課題も見えてきた。特にEUの経済問題が教育に影響をもたらすことや政権変更後の教育改革に伴い、今後スペインの教育におけるシステムなどが大きく変化する様をこの目で見られないのは、残念であるが、帰国後も研究を継続していきたい。なお、当初予定していた、教員養成システムについての調査は、論述できなかった。これも今後の課題としたい。

最後に訪問した、各関係機関の方々に衷心より感謝申し上げ終わりとする。

(1) 安藤万奈「教育」、坂東省次、戸門一衛、碓順治編『現代スペイン情報ハンドブック』改訂版、三修社、2007、p.178

School Choice International, *Education in Spain*, Plain White Press, 2008

(2) http://www.oecd.org/document/61/0,3343,en_2649_35845621_46567613_1_1_1_1,00.html

最終確認 2012.10.26

(3) OCS NEWS No.285 2011.1.1

(4) 安藤万奈「学校教育は〇歳から一幼児・初等教育」、碓順治編『スペイン』、河出書房新社、2008、p.52

(5) 同上、p.56

(6) 同上、p.56。なお、日本で2006年4月に出された経済産業省「シチズンシップ教育」と類似性も見いだすことができる。品川区の「市民科」などが有名。

(7) 同上、p.54

(8) 同上、p.56

(9) <http://www.spainnews.com/news/index.html> 最終確認 2012.10.26

(10) <http://www.spainnews.com/news/index.html> 最終確認 2012.10.26

(11) <http://www.spainnews.com/news/index.html> 最終確認 2012.10.26

(12) <http://www.spainnews.com/news/index.html> 最終確認 2012.10.26

(13) 現在のスペインの教育制度は、基本的には、1990年10月に制定された「教育制度総合整備組織法（通称LOGSE）1990年法第一号」に基づいている。しかし、政権が交代するたびに教育改革が実行され、アスナール政権の2002年には「教育の質組織方（通称LOCE）2002年法第10号」が公布され、中等教育段階を中心に教育改革が開始された。しかし、2004年の政権交代によって、LOCEは廃止となり、現在は2006年5月に公布された「教育組織法（通称LOE）2006年法第2号」による教育改革が進行中である。しかし、ブレイ政権による教育改革が今後進められるであろう。

(14) 安藤万奈「学び続ける機会—中等教育」、碓順治編『スペイン』、河出書房新社、2008、p.64

(15) 川成洋「スペインの歴史II」、坂東省次、川成洋編『現代スペイン読本』、丸善株式会社、2008、p.21

(16) *Boletín Oficial del Estado*: viernes 5 de enero de 2007, Núm. 5, pp.771-773

(17) 安藤万奈、前掲書、pp.66~67

(18) 同上、p.67

(19) 安藤万奈、前掲書「教育」、p.182

(20) 鈴木昭一「スペインの現代政治」、坂東省次、川成洋編『現代スペイン読本』、丸善株式会社、2008、p.34

(21) Colegio Público "EL TEJAR"

C/Romero 4, 28220 Majadahonda TEL 91 639 6400

<http://www.cpeltejar.com/> 最終確認 2012.10.26

(22) テハール校以外でも同じような時間割で、授業が進められている。

以下は、Colegio María Auxiliadora (<http://www.colegiomariaauxiliadora.org/>最終確認 2012.10.26) の時間割の一例である。実際に訪問した際に確認した資料を基に作成した。

